

2007年4月4日

~「環境と金融の融合」~ 企業の環境対策投資を支援する「クリーンファンド」への投資について

住友林業株式会社(社長:矢野 龍、以下住友林業)は、企業のCSR活動の一環として、本年3月末を目処に株式会社三井住友銀行が創設した「クリーンファンド(※)」に、本ファンドの第一号企業として5億円の投資を決定しましたので、お知らせします。

(※) 「クリーンファンド」

三井住友銀行が持つ信託機能とリース会社のリース機能を組み合わせた運用商品で、大手企業の環境貢献を目的とした投資ニーズと中堅・中小企業の環境対策に必要な資金ニーズに同時に応えるスキームを組んだ金融商品名です。なお、本スキームは国内では初めての創設となります。

■「クリーンファンド」への投資の狙いについて

昨今、地球温暖化を代表とする地球環境問題等の社会問題が深刻化し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みがより重要となっています。このような状況下、環境省は「環境と金融に関する懇談会」を通じ、企業、金融機関、投資家、預金者そして行政等に期待される役割を提言することで、『環境等に配慮したお金の流れの拡大』を目指しています。

住友林業は、本業である山林経営を通じて創業から300年以上にわたり、森を守ることで自然環境に貢献、環境保全に寄与してきました。

しかし、企業の社会的責任(CSR)が注目されるなか、今までにない地域貢献、環境貢献などのあり方を検討しておりましたが、この度CSR活動の一環として、様々な企業の環境対策投資の促進に貢献できる本ファンドの商品性に着目。第一号企業として5億円の投資を実施することとなりました。

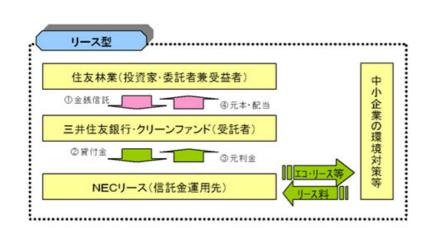
くご参考>三井住友銀行「クリーンファンド」創設の背景

三井住友銀行は、『環境等に配慮したお金の流れの拡大』が求められているなか、環境と金融を融合させた具体的なスキームを創ることやインフラを整備することは、金融機関の重要な役割と考えています。そこで、同行が受託者となり、環境貢献に積極的な大手企業(投資家・委託者兼受益者)から、金銭信託を受け、リース会社(信託金運用先)を通じて中堅・中小企業の環境対策に必要な資金ニーズに直接応える支援型運用商品を創設いたしました。

今回は、環境経営に積極的なNECリース株式会社を選定し、同社が提供する「エコ・リース」(独自のアセスメント基準によりエコ・リース物件を認定、当該物件を多くの企業に提供)を通じて、中小企業の環境対策ニーズに応えることを狙っています。

【クリーンファンド・スキーム図】

投資企業の運用方針に即したファンドを設定し、単独で運用する「オーダーメード型」の運用商品



以上

≪お問合せ先≫

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション室 TEL:03-3214-2270

[クリーンファンドに関するお問合せ]

株式会社三井住友銀行 広報部 TEL:03-5512-2681

[エコ・リースに関するお問合せ]

NECリース株式会社 環境推進部 TEL:03-5476-8954

SUMITOMO FORESTRY CO..LTD. ALL RIGHTS RESERVED.